

募集

「小林市ふるさと起業家・団体等支援事業」対象者募集

「小林市ふるさと起業家・団体等支援事業」の対象になる起業家や団体を募集します。提案事業が認定された場合、ふるさと納税を活用した資金調達機会を提供するし、事業の実現を支援します。

◆募集期間

4月20日(火曜)
6月30日(水曜)

◆対象者

地域資源を活用した地域課題の解決に寄与し、「てなんど小林総合戦略」の基本目標の推進に資する事業を新規に起業または拡充しようとする人や、地域活性化に資する取り組みを展開する団体。

◆補助金額

ふるさと納税制度を活用して認定事業に対し寄せられた寄付金の額。

※寄付募集の方法(返礼品)なども提案内容に含まれます

※新規起業は市が上乗せ補助

◆補助対象経費

認定された事業費。上乗せ補助は、初期投資費用に限りません。

◆提出書類

事業計画書や収支予算書など、補助金交付要綱に定める書類。

◆提出方法

地方創生課に持参・郵送・電子メールなどで提出。

◆申・問・地方創生課

TEL 23・1148
Mail\_sousei@city.kobayashi.jp

〒886・8501
小林市細野300番地

「子どもの未来応援推進協議会」委員募集

市では、子どもの貧困対策推進のため「小林市子どもの未来応援推進協議会」を設置しています。支援体制の評価、点検、提言を行うため、協議会の委員を募集します。

◆募集内容

◆任期

令和3年4月1日
令和5年3月31日

◆募集人数 2人

市内在住の満18歳以上の人で、子どもの貧困対策に関心のある人

◆条件

平日昼間か夜間の会議に出席できること
・現在市の附属機関の委員になっておらず、地方公務員の職にない人

◆活動内容

年に数回開催する会議に出席し、市の計画の検討や各種事業の実施状況の審議に参加していただきます。

◆報酬

出席1回につき3050円

◆応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入し、子育て支援課に持参するか郵送ください。

◆募集締切

4月30日(金曜)必着

◆選考方法

書類選考

※結果は、応募者全員に文書で通知します

◆申・問・子育て支援課

TEL 23・4319
〒886・0007
小林市真方89番地1

「ICTスキルアップ科」受講生募集

求職中の人が職業に必須な知識・技能を習得し、早期就職を促進するための訓練です。

◆訓練期間

6月11日(金曜)

9月10日(金曜)

場所 小林高等職業訓練校

募集締切 5月12日(水曜)

定員 20人

参加費 受講料無料

※テキスト代(教材費)と資格取得の受験料は自己負担

◆その他

内容・申込方法などの詳細は、下記まで問合せください。

問・小林高等職業訓練校

TEL 23・6800

申・ハローワーク小林

TEL 23・2171

ミニテニス教室 受講生募集

誰でも簡単に楽しめるミニテニスの基礎を身につけてみませんか。

日時 5月12日(水曜)

公共交通機関の利用のお願い

全国で連日新型コロナウイルス感染者が確認されている中、県内においては、皆さまのご協力により少しずつ落ち着きを取り戻しつつあります。

一方で、農畜産物価格の低迷や飲食店などへの影響はもろろん、JR吉都線・路線バス・タクシーなどの交通機関にも多大なる影響が続いております。

吉都線を汽車が走り、主要路線にバスが走り、電話をすればタクシーが来てくれる。そんな当たり前の光景であります

が、利用状況によってはその光景がなくなる事態も予測されます。

各事業者には必死に努力いただいております。

ぜひ市民の皆さまには、地域公共交通機関のさらなる利用をお願いいたします。

県は3月・4月を「感染拡大防止月間」と位置づけ、感染拡大防止の徹底と社会経済活動の維持・再生を目指していくこととしています。

これからの時期は、例年であれば花見や歓迎会等の時期ではありませんが、感染の再拡大を防ぐためにも、少数での会食を心がけましょう。



宮原市長のコラム 「信念を貫く」 Volume.16

講座・催し

令和3年度大淀川・小丸川総合水防演習

住民の防災意識の向上や防災機関の水防技術の向上・連携などを目的に、「大淀川・小丸川総合水防演習」を開催します。

日時 5月16日(日曜)

9時20分~11時25分

※小雨決行

場所 宮崎市鶴島(宮崎市役所前大淀川河川敷)

◆その他

演習では、小林市消防団による河川はん濫を防ぐための水防工法訓練を実施し、洪水に備えます。

◆主催

国土交通省九州地方整備局、宮崎県、宮崎市

◆問

宮崎河川国道事務所 河川管理課

TEL 0985・24・8492

減塩梅干し作り講座

疲労回復効果、食欲増進、体に良いとされている梅干し作ってみませんか。

日時 5月28日(金曜)、6月4日(金曜) 全2回

9時30分~12時

場所 野尻町保健福祉センター

参加費 無料(材料費別途必要)

定員 12人

※申込多数の場合は抽選

申込締切 5月13日(木曜)

対象 市内在住・在勤の人

申込方法

元気カレッジ 「しあわせ学園」開校

教育部野尻分室に直接申込み、電話で申込みください。

申・問・教育部野尻分室

TEL 44・1100

令和4年2月(全10回)

※毎月第2火曜日

9時30分~12時

◆場所

中央公民館大集會室ほか

◆受講料 1千円

※材料費などは別途個人負担

◆募集人数 40人

◆申込期間

4月1日(木曜)

4月22日(木曜)

◆申込方法

中央公民館へ直接または電話で申込みください。

◆その他

開級式は5月11日(火曜)の予定です。詳しくは受講者にハガキでお知らせします。

◆問・社会教育課

TEL 22・7912

パブリック・コメント結果

意見を募集した下記の計画に寄せられたご意見はありませんでした。

「第6期小林市障がい福祉計画・第2期小林市障がい児福祉計画(案)」

◆募集期間 1月25日(月曜)~2月24日(水曜)
◆問=福祉課 TEL 23-0111

「小林市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)」

◆募集期間 1月12日(火曜)~2月10日(水曜)
◆問=長寿介護課 TEL 23-1140

「にしもろ地域成年後見制度利用促進基本計画(案)」

◆募集期間 1月12日(火曜)~2月10日(水曜)
◆問=長寿介護課 TEL 23-1140

【ご注意ください!】新型コロナウイルス感染症の状況によって、記載の催しなどが中止・延期の場合があります。詳しくは各問合せ先に確認ください。



保健・福祉

令和3年度 慰霊巡拝事業

先の大戦で、旧主要戦域となつた陸上・遺骨収集の望めない海上などでの戦没者の遺

族を対象として、慰霊巡拝を行っています。令和3年度募集の概要は次のとおりです。

- ◆対象 戦没者の遺族
◆費用 実施地域によって金額が異なります。詳しくは問合せください。
◆申請・問 県指導監査・援護課 援護恩給担当
TEL 0985・26・7061

戦没者弔慰金の請求はお済みですか

戦没者などの遺族に、国から第11回特別弔慰金が支給されます。請求していない人は、請求窓口でお手続きください。

◆対象者 令和2年4月1日(基準日)に、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者の妻など)がいない場合に、残された遺族に支給されます。詳しくは問合せください。

◆支給内容 額面25万円(5年償還の記名国債)

◆請求期間 令和5年3月31日

◆請求に必要なもの

- ・印かん(認め印可)
・請求者の戸籍抄本
・本人が手続きする場合は、本人の身分証明書など
・代理人が手続きする場合は、請求者本人と代理人の身分証明書など
※代理で手続される場合は、委任状が必要です
※戸籍謄本や先順位遺族の除

票などが必要な場合があります

◆請求窓口 福祉課、須木庁舎住民生活課、野尻庁舎住民生活課

◆問・福祉課 TEL 23・0111

音訳ボランティア養成講座受講生募集

目の不自由な人に、パソコン録音で書籍や広報紙などの内容を情報提供する音訳ボランティアの養成講座受講生を募集します。

◆対象

・講習終了後にボランティア活動ができる人

・パソコン操作ができる人

◆講習期間 令和3年5月〜令和4年3月

◆毎月第2・4土曜日

◆13時30分〜15時30分

◆受講料 無料

◆テキスト代は別途必要

◆場所 市社会福祉センター

◆開講式 5月8日(土曜)

◆日時 13時30分から

◆場所 市社会福祉センター

◆申込締切 5月8日(土曜)

※開講式当日の会場でも申込みできます

◆問・市社会福祉協議会 TEL 23・3466

◆水間 TEL 23・3498/0800

◆TEL 6426・1019

案内

浄化槽・汲み取り槽の清掃・消毒について

公共下水道への接続や家屋などの解体、浄化槽の入れ替えて、浄化槽などを廃棄処分するときは、浄化槽の最終清掃が必要で、浄化槽や汲み取り槽に残存している汚泥などは一般廃棄物になります。

◆処理を行わなかった場合

最終清掃を行わず浄化槽や汲み取り槽を廃棄処分することは廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の規定に違反する「不法投棄」です。5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に処され、またはこれを併科されます。

◆問・生活環境課 TEL 23・8122

合併浄化槽設置補助について

生活排水による河川の水質汚濁を防止し、水環境を保全するため、住宅の単独処理浄化槽か汲み取り槽を合併浄化槽に設置した人に補助を行っています。昨年と内容が一部変更となりました。

◆設置補助・人槽と限度額

- ・5人槽 33万2千円
・7人槽 41万4千円
・10人槽 54万8千円

◆配管工事費補助の限度額

- ・単独処理浄化槽からの転換 30万円
・汲み取り槽からの転換 20万円(新規)

◆撤去費補助の限度額

・単独処理浄化槽撤去 9万円

◆その他

配管工事費補助・単独処理浄化槽撤去費補助は、該当する場合に設置補助に算入されます。詳しくは問合せください。

◆問

・生活環境課 TEL 23・8122

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

自己の資産と近隣の資産の価格を比較できるように縦覧帳簿を設置します。縦覧は無料ですが、課税台帳の交付は有料です。

◆日程

4月1日(木曜)〜4月30日(金曜) ※土日、祝日は除きます

◆時間 8時30分〜17時15分

◆縦覧場所

税務課、須木庁舎住民生活課、野尻庁舎住民生活課

◆対象者

本市の固定資産税の納税者または納税者の委任を受けた代理人

◆必要なもの

・窓口に来る人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
・代理人の場合は委任状

◆問

・税務課 TEL 23・0115

新型コロナワクチン接種に関する注意喚起 行政機関などをかたったなりすましにご注意!

ワクチン接種は無料です

接種の費用は全額公費です

電話やメールで個人情報を探ることはありません

市から「接種券」「接種のお知らせ」が届きます

※ワクチン接種については、世帯配布のチラシが市ホームページを確認ください

実際に消費生活センターに寄せられた事例

- 「ワクチンが接種できる。後日全額返金するので、お金を振り込むように」と保健所を名乗る電話があった
■高齢者宅に「コロナワクチンが無料で受けられます」と個人情報聞き出す不審な電話がかかってきた

国民生活センター
新型コロナワクチン詐欺消費者ホットライン
0120-797-188
消費者ホットライン
188 (局番なし)

人のうごき(小林市の人口)
人口 43,114人 (-31,-690)
男 19,967人 (-2,-293)
女 23,147人 (-29,-397)
19,616世帯 (5,-28)
令和3年3月1日現在(現住人口) (前月比、前年同月比)
現住人口:国勢調査人口(実際に居住している人口)を元に、その後の転入・転出、出生・死亡などを増減して算出する人口。
※平成28年10月26日に公表された「平成27年国勢調査確定値」を反映

火災・救急発生状況
種別 2月 累計 昨年
建物 4 5 +4
林野 0 1 +1
車両 0 0 ±0
その他 3 7 +7
救急 154 317 -36

交通事故発生状況
種別 2月 累計 昨年
人身 16 26 -14
物損 61 115 -17
死者 0 0 ±0
負傷者 19 29 -18
全国死者 405 (昨年同月比 -100)

【ご注意ください!】新型コロナウイルス感染症の状況によって、記載の催しなどが中止・延期の場合があります。詳しくは各問合せ先に確認ください。